

令和 6 年 5 月 1 1 日

保 護 者 各 位

香川県立高松南高等学校
校 長 吉 田 稔

香川県にＪアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応について（お知らせ）

本校では、文部科学省の避難行動（例）に従い、登校前や登校中に北朝鮮から弾道ミサイルが発射された際には、下記のとおり、Ｊアラートの情報等に基づいて対応することといたしますのでお知らせします。弾道ミサイル発射時には、ＴＶやラジオなどのニュースに十分ご注意ください、冷静な対応ができるようお子様へのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、休業日の課外や模試、部活動等で登校するときも同様の対応となります。

記

■ 弾道ミサイルが発射され、香川県にＪアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応

① Ｊアラートにより、ミサイル発射情報・避難の呼びかけがあった場合

- ⇒ 自宅や近くの建物の中または地下に避難し、安全確保に努める。
近くに避難できる建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

② Ｊアラートにより、日本の領海外の海域に落下したことを確認した場合

- ⇒ 安全が確認された後、登校を開始または再開する。
不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察、消防等に連絡する。

③ Ｊアラートにより、日本の領土・領海に落下したことを確認した場合

- ⇒ その日は臨時休業とする。メディア等の情報に注意し、各自で安全確保に努める。
翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

④ Ｊアラートにより、ミサイルの破壊情報があった場合

- ⇒ その日は臨時休業とする。メディア等の情報に注意し、各自で安全確保に努める。
翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

■ Ｊアラートによる情報伝達の有無にかかわらず、日本の領土・領海に落下した場合の対応

- ⇒ その日は臨時休業とし、翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。